

るもい法人会だより

rumoichihouhoujinnkai

編集日1月20日 (No.021) 2024年度 ③号

留萌税務署と留萌税務連絡協議会 タクシーに貼り付け国税PR



「走る広告」としてタクシーを使った国税PRを進める留萌税務署

**所得税等の申告は
スマホ申告**

留萌税務連絡協議会
留萌税務署

留萌市
e-Taxキャラクター
イラスト

**税金の納付は
キャッシュレス!**

留萌税務連絡協議会
留萌税務署

国税庁 e-Taxキャラクター
イラスト

**税務署での申告相談は
事前予約**

留萌税務連絡協議会
留萌税務署

留萌市
e-Taxキャラクター
イラスト

留萌税務連絡協議会作成のマグネットシート

留萌税務署、同署管内の税務関係5団体で構成する留萌税務連絡協議会（原田欣典会長）は、国税の納付に便利な「キャッシュレス納付」などを納税者に周知・広報する取り組みの一環として3種類のマグネットシートを作成。昨年12月3日に、留萌市内で唯一運行するタクシー会社である小嶋交通株留萌営業所（佐々木一弘所長）に協力を要請した。

留萌税務連絡協議会（留萌青色申告会・留萌間税会・留萌小売酒販組合・税理士会留萌部会・留萌地方法人会）

租税教育用動画
（当会青年部会作成）
のQRコード



目次	
◎法人会ニュース	2
◎新年の御挨拶	3
◎実践税務調査	4～5
◎税務署からのお知らせ	6～8

法人会ニュース

年末調整説明会を開催

当会主催の年末調整説明会を昨年11月21日留萌中央公民館、11月26日羽幌サンセットプラザで開催しました。税務署が行っていた「年末調整説明会」が令和2年度に廃止になり、年末調整の仕方に不安を持っている企業経理担当者がある現状を受けて、当会が令和3年度から留萌税務署の協力を得て説明会を行っています。

令和6年の年末調整は、定額減税の事務処理が必要なことから、留萌・羽幌地区合わせて99の企業・団体（113名）の受講参加があり、留萌税務署山岸上席調査官の明解な説明のもと、定額減税処理を含む年末調整事務について理解を深めていました。



留萌市中央公民館で開かれた年末調整説明会



羽幌サンセットプラザで開かれた年末調整説明会

留萌市と市議会に提言書提出

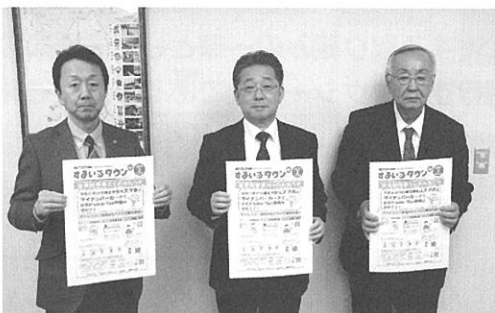


「令和7年度税制改正に関する提言」を中西市長（右）に手渡す留萌地方法人会の原田会長（左から3人目）

公益社団法人留萌地方法人会（原田欣典会長）は昨年12月9日、公益財団法人全国法人会総連合の「令和7年度税制改正に関する提言」を留萌市、留萌市議会に提出しました。

午後2時半から市役所市長室、同3時に市議会議長室を訪れた原田会長が「提言の趣旨を十分にお汲み取りいただき、その実現に格別の配慮を賜りますようお願いします」と述べ、同法人会税制委員会の森竹昌基委員長と澤井篤司副委員長らが見守る中、中西俊司市長、燕昌克議長にそれぞれ提言書を手渡しました。

提言の内容は、基本的な課題として①税・財政改革のあり方②経済活性化と中小企業対策③地方のあり方④震災復興等⑤その他（納税環境の整備、環境問題への対応、租税教育の充実）一を挙げているほか、税目別の具体的な課題、個別法令・通達関係の合わせて26項目が盛り込まれています。



フリーペーパー「すまいるタウン」で確定申告のスマホ申告を呼び掛ける（左から）留萌地方法人会の原田欣典会長、留萌税務署の村林忠則署長、留萌間税会の堀口亘会長

「確定申告にスマホ利用を」 フリーペーパーでPR

留萌税務署と留萌青色申告会、公益社団法人留萌地方法人会、留萌間税会の税務3団体は、昨年に続き自宅などからスマートフォン（スマホ）による確定申告書の作成および送信を呼び掛ける広告を作成しました。当該広告の周知の一環として、株式会社留萌新聞社が毎月第3金曜日に発行し、市内に配布しているフリーペーパー「すまいるタウン」の2025年2月号への掲載を決めました。

新年の御挨拶

留萌税務署長 村林 忠則



明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人留萌地方法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

原田会長をはじめ貴会会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域貢献の一環として「物品寄贈事業」を積極的に取り組まれておりますとともに、子供たちが租税の意義や役割を正しく理解できるよう「税に関する絵はがきコンクール」や「税金クイズ」、更には「租税教育用のYouTube動画の作成」など、税の啓発活動を通じて、税知識の普及と納税意識の高揚にも熱心に取り組んでいただいております。

また、昨年も確定申告期の広報活動として、「スマートフォン申告普及」にも多大な御支援をいただきました。

原田会長の下、会が一体となって行っていたいただいた各種取組は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためにも欠かせない取組であり、これまでの役員皆様の御指導と会員皆様の御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、近年は経済活動や日常生活におきまして、デジタル技術の活用が急速に拡大しております。税の分野でも税務行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組として、申告はe-Tax、納付はキャッシュレス納付を強く推進しております。

e-Taxに関しましては、所得税の確定申告をする際にマイナンバーカードを利用することで、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、自動入力することができます。

また、スマートフォンなどで申告される方は、給与所得の源泉徴収票をカメラで読み取り、自動入力することもできます。キャッシュレス納付に関しましては、振替納税（口座振替）やスマートフォンアプリ納付など様々な納付手段があり、ニーズに合った納付手段を選ぶことができます。

間もなく令和6年分確定申告の時期を迎えます。

- ・申告は御自宅から「スマートフォンなどでのe-Tax」、
 - ・納付される場合には「キャッシュレス納付」、
- の御利用をぜひお願いいたします。

結びに、この新たな年が公益社団法人留萌地方法人会のますますの御発展と、会員皆様の御健勝並びに事業の御繁栄の年となりますことを祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



Business Guard

AIG損害保険株式会社 旭川支店
TEL. 0166-26-0201

政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える
**プロパティガード
+ 企業地震保険**
(企業財産保険|財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS
(事業賠償・費用総合保険)

個人情報の漏えい事故対策
情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

22-073003

【実践税務調査】

交際費等と寄附金等の損金算入時期

税理士 牧野義博

調査は販売費・一般管理費の内容確認に入りました。

調査官 期末に計上のある仮払金の内容を説明してください。

担当者 すいません。営業担当から期末に得意先接待の費用が必要であるとの要請に基づき、とりあえず必要と思われる金額を仮払金として支出しました。

調査官 得意先の接待は事業年度内に行われたのですか。

担当者 はい。

調査官 その証拠書類を見せてください。

担当者 その時の領収書と参加者メモが残っています。

調査官 これは交際費となりますので仮払金を否認し、交際費を認容した上で交際費の損金不算入額の再計算を行ってください。なお、従来、交際費の範囲から除外される飲食費の金額基準が5000円でしたが、令和6年4月1日以後に支出する飲食費であれば、一人当たり10000円に引き上げられていますので注意をしてください。

担当者 ついすっかり期末の交際費への振替処理を忘れてしまいました。

調査官 それでは期末から翌期2か月後までに届いたクレジット利用代金明細書を見せてください。

担当者 何か問題でもありますか。

調査官 明細書によると事業年度内に利用された中に、飲食店と思われる企業名がありますね。比較的高額な金額ですが、これは何ですか。

担当者 それは当社にとって重要な取引先の役員接待に使ったものです。

調査官 会計処理はどうされましたか。

担当者 明細書の届くのが遅かったので経理処理はまだ行っていません。

「生きる」を創る。

Aflac



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度



**アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

アフラック 旭川支社

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

調査官 交際費の損金算入時期は、接待、供応等の行為があった時をいいますので仮払い未払いを問いません。従って、クレジットの決済が事業年度後であっても、接待、供応等は調査対象事業年度に行われていますので、交際費として認容した上で損金不算入の額の再計算を行うことになります。

ほかにも、まだ期末の仮払金残高の中に多額の金額が残っていますので説明願います。

担当者 子会社の中で資金繰りが危うくなってきたものが数社ありましたので、支援金として支出をしたものです。

調査官 事業取引がある会社ですか。

担当者 いいえ、出資のみです。

調査官 子会社とは金銭消費貸借契約書を締結していますか。

担当者 とても返してもらえない状態ではありませんでしたので契約の締結はありません。

調査官 なぜ仮払金のままで残されたのですか。

担当者 社内で貸付にするか金銭供与にするか議論をしたのですが、期末ギリギリで金銭供与と決まったため、経理処理が間に合わず、結果として未処理となっていました。

調査官 臨時取締役会の議事録では、子会社への資金供与となっていますね。子会社は事業関係者とは認められませんので、仮払金を寄附金と認定します。

<まとめ>

交際費の損金算入時期は、接待等の行為の事実があった時点であり、寄附金の損金算入時期は、寄附金として支払った事業年度において支出したものとしてそれぞれ損金算入限度額の計算をします。



【筆者紹介】牧野義博（まきの・よしひろ） 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

法人等の経営者・役員・株主・役員等向け
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。

Jタイプ
【無記当重大疾病保障保険】
【無解約払戻金型】

Jタイプα
【無記当重大疾病保障保険】
【無記当重大疾病保障保険】
【がん保障ステージⅢⅣ限定・無解約払戻金型】

Jタイプα
【無記当重大疾病保障保険】
【無記当重大疾病保障保険】
【無記当重大疾病保障保険】

**は、
重大疾病による
就業不能リスクから
企業を守ります！**

引受保険会社

DJ100 大同生命保険株式会社

北海道支社 旭川営業所/
北海道旭川市4条通10丁目左7号(アルファ旭川ビル3F)
TEL 0166-23-1241

F-2020-1007(2021年3月4日)

令和 6 年分の確定申告を予定されている方へ

確定申告はマイナンバーカードとスマホを使ったe-Tax申告が便利です！

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要です。会場は大変な混雑が予想され、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

チャレンジ！自宅からスマホで確定申告！

STEP

01

作成開始



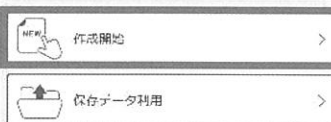
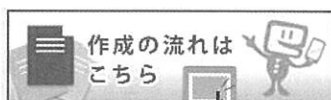
作成コーナー

マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

STEP

02

申告書作成



画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！
e-Tax（マイナンバーカード方式）による作成・提出がオススメです！

STEP

03

送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！



e-Taxの5つのメリット



自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます



申告書が
データで取得可能



確定申告はマイナポータル連携で自動入力

マイナポータルから、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当する項目へ自動入力できます。

※ 「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

給与所得の
源泉徴収票 ※

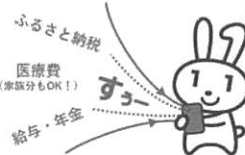
ふるさと納税

公的年金の
源泉徴収票

医療費

生命保険

自動入力対象は
ほかにもたくさん！



事前準備の
詳細はこちら！



国税庁ホームページでは、上記の詳しい説明のほか、
確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくは
こちらから



札幌国税局 法人番号7000012050002

e-Tax申告法人の 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費
の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の4社に3社が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書
XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。



Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

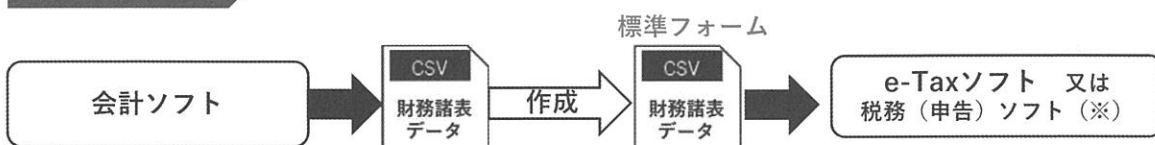
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。

作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！

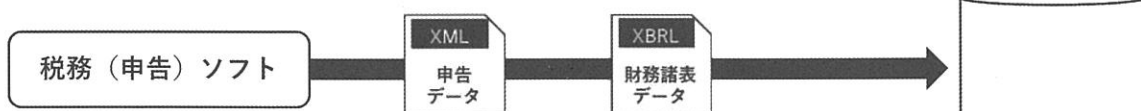
※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

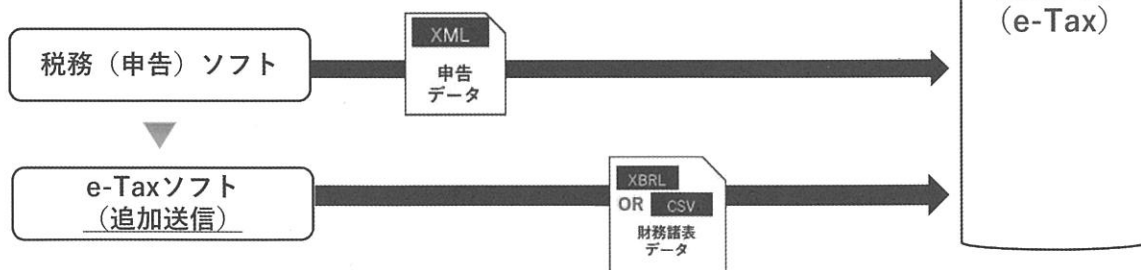


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページを
ご覧ください。

財務諸表データの送信

